審　査　基　準

Ⅰ．採択案件の決定方法

提案された企画について審査を行い、各評価項目の得点合計が最も高い者を採択案件に決定する。

Ⅱ．審査方法

企画提案書に基づき、国立大学法人千葉大学に設置された「千葉大学医学部附属病院にし棟職員食堂、コンビニ（飲食スペース含）、理容室運営事業企画審査委員会」（以下「企画審査委員会」という。）において書類選考を実施する。（企画審査委員会が必要と認めた場合はプレゼンテーション選考・面接選考を実施する場合がある。）

また、必要に応じて審査期間中に提案の詳細に関する追加資料の提出を求めることもある。

Ⅲ．評価方法

評価は下記の各項目について次の評価基準によるものとし、企画審査委員会の各委員が各々評価した結果の合計を平均したものを当該提案者の得点とする。

〔評価基準〕

別紙のとおり

１．業務実施主体に関する評価

　　（１）組織体制

　　（２）業務体制

２．事業内容に関する評価

　　（１）運営・サービス等の基本的な方針及びその姿勢・意欲

（２）事業推進の方法及び内容

（３）店舗設計の的確性

（４）サービスの充実度

（５）防災･防犯対策の充実度

（６）事業の継続性

（７）売上に対する本院への販売手数料率

３．ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する評価

（１）ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する認定等又は内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認を有していること。